

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日更新

事務事業名		出産・子育て応援交付金事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input checked="" type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部
	施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども家庭課
	業務分野	20	相談支援体制の充実		所属班	母子保健班
課長名				西本 理喜子		
担当者名				溝部 友里		
(内線)				1638		
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 8	事業連番 11817 法令根拠
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~ 4 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	出産・育児等の見通しを立てるための保健師等との面談や継続的な情報発信等を行う伴走型相談支援を提供する。また、経済的支援として、妊娠届出時に保健師等との面談を終えた妊婦へ5万円、出生届出後の保健師等との面談を終えた産婦へ5万円支給し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用費などの負担軽減を図る。伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期の家庭に寄り添った支援を実現する。 令和6年度より、子育て支援課からこども家庭課へ移管。 令和7年度より、法整備化され子ども・子育て支援法に位置付けられ、支給額は変わらないものの、流産・死産児への対象拡大となる。
【業務の流れ】	1) 妊娠届出手続き及び保健師等面談 2) 5万円申請支給 3) 妊娠8カ月時希望者面談(アンケート及び電話相談含む) 4) 出生届出手続き後、乳児全戸訪問による保健師等面談 5) 5万円申請支給
【主な予算費目】	報酬、職員手当等(時間外勤務手当・期末勤勉手当)、旅費(費用弁償)、需用費(消耗品費・印刷製本費)、役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図った。併せて、保健師等による妊娠届出時(母子健康手帳交付時)の面談後に5万円を支給、生後2か月頃の赤ちゃん訪問での面談後に5万円を支給し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円)を実施した。【実績】令和6年度申請者数:1,042人、給付額:52,100千円

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

令和7年度より、子ども子育て支援法に位置付けられ、名称を妊婦のための支援給付に変更予定。支給額の変更は無いが、流産・死産児への対象拡大予定である。
 1) 妊娠届出手続き及び保健師等面談 2) 5万円申請支給 3) 妊娠8か月時希望者面談(アンケート及び電話相談含む) 4) 出生届出手続き後、乳児全戸訪問による保健師等面談 5) 5万円申請支給

③予算の主な増減の理由

人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定による人件費の増

成果指標

ア 出産子育て応援ギフト支給件数
 イ 出産子育て応援ギフト支給額

(単位)

件
千円

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
件	ア	857	1,080	1,000	1,042	1,000	1,000	1,000	1,000	
千円	イ	66,850	54,000	62,500	52,100	62,600	62,700	62,800	50,000	
事業費	国庫支出金	千円	57,716	37,580	42,335	37,865		55,537	54,349	53,199
	都道府県支出金	千円	11,187	9,823	11,167	9,892		1,366	1,372	1,372
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円		11,403	11,613	21,742		1,927	1,932	1,932
(A) 事業費計	千円	68,903	58,806	65,115	69,499	0	58,830	57,653	56,503	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

母子手帳交付時(妊娠期)から出産後、子育て期まで継続した専門職による相談支援および経済的支援を併せて行うことで、子育て世帯の負担軽減につながっている。本事業だけではなく、母子保健事業(乳幼児健診、育児相談等)で引き続き、子育て世帯へ寄り添った支援が必要である。事業費のほとんどが、給付金であり、円滑に給付するための最低限の事務費で運営している現状であり、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)